

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(1/3)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)	正	4.5	4.5 <u>進捗度</u> ・住民基本台帳人口 -27% ・市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 119% ・『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合 100%	4.0 <u>規制の特例等</u> ・過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 <u>地域独自の取組</u> ・公共交通等確保維持事業 ・山の暮らし再生事業 等	4.7	<p>・概ね妥当な取組の方向性と判断する。同様の課題に直面している全国各地を先導する取り組みとして、今後の成果に期待したい。</p> <p>・マイクロバスレンタカー事業によるNPO法人の収益性向上に一定の効果があったことを高く評価したい。交流人口の増加をNPO法人の収益性拡大につなげていけるようなビジネスモデルの構築を、それを通じた移動・生活支援事業の充実・継続につなげられるとよい。</p> <p>・地域により人口変動等の要因が異なる点について配慮すべきであったと思われる。</p> <p>・現時点ではNPO等一部組織により、事業が担われている部分があるため、面的な広がりや、事業継続のサイクルを一層模索してゆく必要があると思われる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。